

議案第75号

松阪市立保育所条例の一部改正について

松阪市立保育所条例（平成17年松阪市条例第119号）の一部を次のように改正する。

令和2年6月18日 提出

松阪市長 竹上 真人

松阪市立保育所条例の一部を改正する条例

松阪市立保育所条例（平成17年松阪市条例第119号）の一部を次のように改正する。

第2条の表松阪市立春日保育園の項定員（人）の欄中「130」を「200」に改める。

附 則

この条例は、令和2年10月1日から施行する。